

町内小中学生は総合体育館と町営プールの利用料無料 社会教育施設が再開 感染対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、臨時休館していた総合体育館などの社会教育施設は、国の緊急事態宣言が解除された5月25日(月)以降、順次施設の利用を再開しました。各施設では利用者に対し、当面の間、感染対策のお願いをしています。利用にあたっては、ご協力をお願いします。

また、長期休校に伴う小中学生の運動不足解消などのため、総合体育館は9月30日(水)、町営プールは9月22日(火)までの期間、町内の小中学生は利用料が無料になります。



▲体育館では少年団の利用も再開（写真左バスケットボール少年団）、各施設の受付には消毒液や防護シートを設置するなどしています

《社会教育施設の感染対策（6月23日時点）》

施設名	利用者へのお願い
総合体育館・その他体育施設（旭ヶ丘パークゴルフ場・町営野球場など） ☎ 22－2288	受付時の名簿への記入 【団体利用の場合】 利用者名簿の提出 【総合体育館の一般開放】 トレーニング室・プレイルーム・バスケットボールは利用不可
公民館 ☎ 22－0230 22－4151	利用人数の制限、利用者名簿の提出、使用後の物品消毒（図書室は通常利用）
絵本館・青少年センター（絵本館2階） ☎ 22－0055	【青少年センターの利用】 利用人数の制限、利用者名簿の提出、使用後の物品消毒（絵本館は通常利用）
世代交流センター ☎ 22－0230 22－4151	受付時の名簿への記入 【団体利用の場合】 利用人数の制限、利用者名簿の提出、使用後の物品消毒
美術館 ☎ 21－4141	受付時の名簿への記入
風土館 ☎ 22－6631	受付時の名簿への記入

広がる支援の輪 町内の企業・団体からのマスク寄贈

1 俱知安ライオンズクラブ
5月25日(月)、消毒液20ℓ・マスク千枚などが、同クラブ中井啓晴会長（写真右から3人目）らから、町内にある福祉施設など3施設にそれぞれ寄贈されました。



▲介護老人保健施設麗華苑にて

代表取締役（写真左）から、渡邊均同校校長に手渡されました。

4 有限会社ナカタ・ステーションリュウツウ
5月29日(金)、町内に、マスク千枚が寄贈され、同社中田由宣代表取締役から、文字町長に手渡されました。



2 俱知安ロータリークラブ
羊蹄山ろく消防組合に対し、医療用サージカルマスク千枚を寄贈。5月26日(火)、町長室で同クラブ尾形智磨会長から、同消防組合管理者の文字町長に手渡されました。



3 有限会社川端文化堂
町内の小中学校6校に対し、合わせてマスク1万2千枚を寄贈。5月26日(火)、その受け渡しに俱知安小学校で行われ、同社川端克彦



5 PCPD サウスビレッジホテル株式会社
6月2日(火)、マスク1万5千枚と薬用ハンドジェル200個が、パークハイアットニセコ HANAZONO のシユテファン・ボルハルド総支配人（写真左端）らから、町へ寄贈されました。



6 HEAD Japan 株式会社
6月9日(火)、同社関口千人代表取締役から、フェイスシールド15個が町へ寄贈されました。

コロナの影響を受ける町内事業者への支援金 申請が始まっています

8月31日までに申請を 「くっちゃん支援金第2弾」

酒類販売と学校給食関連食品販売事業者を対象に、一事業者当たり10万円の支援金を交付します。

■交付対象者／令和2年5月31日時点で次の営業を行う事業者

①酒税法による酒類小売販売業免許を受けている事業者のうち、主な業務が飲食店に対して酒類販売を行う事業者

②町内の小中学校に学校給食用食材（特別給食用食材を除く）を納入している事業者

■交付額／一事業者10万円

※対象者の①と②のいずれも該当する場合は10万円、くっちゃん支援金第1弾（飲食・宿泊業者対象）と重複する場合はどちらかのみ

■申請方法／申請書に必要事項を記入し、口座番号が確認できるもの（通帳の写しなど）を添付して郵送または窓口まで持参

※対象者には申請書を送付済

■申請期限／8月31日(月)まで

■まちづくり新幹線課商工労働・企業誘致係 ☎ 56－8012

7月31日までに申請を 「グリーンシーズンアウトドア事業者支援金」

夏期にアウトドア事業を行う事業者を対象に、一事業者当たり10万円の支援金を交付します。

■交付対象者／令和2年6月1日時点で町内に事業所を置く、グリーンシーズンのアウトドア事業を展開する個人および法人

※令和元年度の事業実績がない場合や冬期のみ事業を行っている場合などは対象外

■交付額／一事業者10万円

■申請方法／申請書に必要事項を記入し、口座番号が確認できるもの（通帳の写しなど）と令和元年度の事業実績報告書を添付して郵送または窓口まで持参

※対象者には申請書を送付済

■申請期限／7月31日(金)まで

■観光課観光係 ☎ 23－3388

「特別定額給付金」は申請期限8月11日(火)、「くっちゃん支援金第1弾（飲食・宿泊業者対象）」は申請期限7月31日(金)まで

※詳細は広報6月号をご覧ください

子育て世帯を応援 くっちゃん子応援金の申請開始

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、くっちゃん子が新たな日常を元気に安心して過ごせるように、「くっちゃん子応援金」を子育て世帯の方を対象に支給します。

■申請期間／7月1日(火)から9月30日(水)まで
※支給対象者や支給金額、申請方法など詳しくは本号折込チラシをご覧ください

■福祉医療課児童福祉係 ☎ 23－0500
社会教育課（公民館） ☎ 22－0230

受給者が公務員の方の「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」の申請は9月30日(水)まで

■申請方法／勤務先から支給対象者である証明を受けた申請書と振込先口座の確認書類を添付し、児童福祉係まで提出（郵送可）。令和2年3月31日（新高校1年生は2月29日）時点で住民票のある方が対象※公務員以外の支給対象者の方は、6月中に児童手当と同じ口座に振込済

■福祉医療課児童福祉係 ☎ 23－0500

妊娠中の方へマスクを配布します くっちゃん子が元気に育つため

町では、妊娠・出産から成人までの一貫した子育て・子育て支援策の新たな事業として、妊娠中の方の感染症を防ぐため、以下の方を対象にマスクを配布します。

■対象者／次のいずれかに該当する方

- ①令和2年4月1日時点において、妊娠中の方
- ②令和2年4月1日以降、妊娠届を提出した方
- ③令和2年4月1日以降、俱知安町に転入した妊娠中の方

■配布方法／現在妊娠中の方には、訪問時に配布（不在者には郵送）。すでに出産された方には、郵送。今後対象となる方には、妊娠届提出時や妊婦健康診査受診券発行時などに配布

■配布枚数／対象者1人につき100枚



■福祉医療課保健指導係 ☎ 22－1144

保険証（国保・後期）の更新が始まります 各種医療費助成の申請も受付中

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証（水色）などが新しくなります

新しい保険証は7月中旬に「簡易書留」で送付します。有効期限は令和3年7月31日までです。
限度額適用認定証と標準負担額減額認定証の申請についての手続きは7月27日(月)から

国保加入者で住民税課税世帯の方には、医療機関の窓口に提示することで、医療費が自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」を交付します。また、75歳未満の国保加入者で住民税非課税世帯の方には、入院中の食事代の減額を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

現在交付している認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も有効な認定証が必要な方は、改めて申請が必要です。なお、70歳〜74歳未満（昭和20年8月2日〜25年8月1日生）の方には、申請案内を7月中旬に送付します。

■持ち物／保険証、マイナンバー、印鑑

※住民税非課税世帯の方で過去

12カ月間で91日以上入院した方は、入院期間が分かる領収書も※後期高齢者医療については本号折込チラシをご覧ください

医療費助成の申請受付中
町では、「子ども医療費」など、医療費の一部を助成しています。

制度名	対象	助成範囲	自己負担額	必要書類など	所得制限
子ども医療	0歳～中学生	通院、入院	初診時一部負担金 ・医科 580 円 ・歯科 510 円	・子どもの健康保険証 ・印鑑	無し
重度心身障がい者医療	・身体障害者手帳 1、2 級の方と 3 級の内部障がいがある方 ・重度の知的障がい（療育手帳 A 判定）と診断された方	通院、入院	【0歳～中学生】 初診時一部負担金 ・医科 580 円 ・歯科 510 円 【非課税世帯】 初診時一部負担金 ・医科 580 円 ・歯科 510 円 ・柔整 270 円	・本人の健康保険証 ・身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など、障がいを証明できるもの ・印鑑	制限あり 本人の所得が一定以上ある場合は、申請できない
		通院	精神障害者保健福祉手帳 1 級の方	・本人の健康保険証 ・戸籍謄本など、ひとり親家庭を証明できるもの ・印鑑 ※18歳以上の子の特例の場合、在学証明書など扶養の状況を証明できるもの	
ひとり親家庭等医療	次のいずれかに該当する家庭で、18歳未満（18歳以上の特例有）の子と、その母か父 ・母子、父子家庭 ・両親がいない家庭 ※両親のいずれかに重度の障がいがあるときは、対象になる場合有	【子ども】 通院、入院 【母か父】 入院	【課税世帯】 1 割 ◇入院 月額上限額 57,600 円（多数該当の場合 44,400 円） ◇通院 月額上限額 18,000 円（月額上限 144,000 円）	・本人の健康保険証 ・戸籍謄本など、ひとり親家庭を証明できるもの ・印鑑 ※18歳以上の子の特例の場合、在学証明書など扶養の状況を証明できるもの	所得制限あり 本人の所得が一定以上ある場合は、申請できない

【注意】以下のものは助成対象になりません。

- 入院時の食事療養標準負担額および生活療養標準負担額
- 訪問看護療養費の基本利用料（療養費の1割）※ただし、中学生以下の受給者を除く
⇒月額上限／住民税非課税世帯 8,000 円、課税世帯 18,000 円
- 健康保険で対象外の費用（予防接種、薬の容器、おむつなど）は自己負担です。

◆すでに受給されている方へ

有効期限が7月31日となっている受給者の方で、更新の要件に該当する方には7月31日までに新しい受給者証を送付します。

☎福祉医療課保健医療室国保医療係（③番窓口） ☎ 56－8006

おうちで食べて応援 お弁当マルシェ

北海道後志総合振興局では、新型コロナウイルスの影響を受けている管内の飲食店を応援するため、6月17日(水)〜8月26日(水)の間、毎週水曜日の16時〜18時まで、お弁当を販売する店舗に庁舎の一部を無料で開放しています。

初回の6月17日(水)は町内の飲食店4店がお弁当を販売、出店した飲食店の女性は「これまでご来店されたことのないお客様にも、お店のことを知っていただける良い機会です」と話していました。この日のために特別に用意されたものもあり、準備された300食7種類のお弁当が開始から1時間半ほどで完売しました。

また、振興局では出店店舗を募集しています。詳しくはHPをご確認いただくかお電話にてお問い合わせください。

☎北海道後志総合振興局地域政策課
☎ 23－1341



羊蹄山で山開き 事前の準備で安全な登山を

6月13日(土)に羊蹄山登山者安全祈願祭・遭難者慰霊祭および羊蹄山山開き・半月湖水開きが（一社）倶知安観光協会の主催で執り行われました。

なお、今年は新型コロナウイルスの感染予防策として規模を縮小。主催の観光協会をはじめ、消防や警察などから9名が出席し、今シーズンの安全を祈願しました。

また、羊蹄山避難小屋には山開きに合わせ10月中旬まで管理人が常駐していますが、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、避難小屋の宿泊については、天候不良や体調不良など、緊急時を除き利用できません。日没時間などを考慮し、日帰りでの登山計画をお願いたします。



▲羊蹄山登山者安全祈願祭および遭難者慰霊祭の様子

☎羊蹄山管理保全連絡協議会事務局（観光課） ☎ 23－3388

春を迎えた町をみんなできれいに クリーン作戦が行われました

4月から6月にかけて、町内各所において多くの町内会や団体、事業所などが清掃活動を行いました。今後も、団体などにおいて清掃活動を行う際は、住民環境課環境対策室へ届け出てください。回収用ごみ袋をお渡しします。

ご協力ありがとうございました

○全 42 団体・町内会

○参加人数 915 人

（大人 846 人 子ども 69 人）

○ごみ総重量 2,720kg

※6月9日現在実績



榊山町内会クリーン作戦の様子
(4月26日)

☎住民環境課環境対策室 ☎ 56－8008

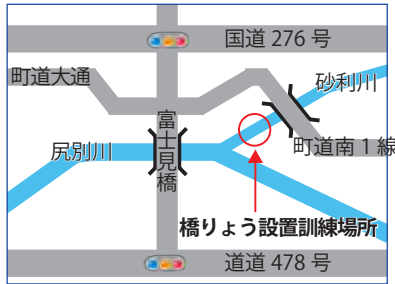
ヘリ離発着と橋りょう設置訓練が行われます 北海道防災総合訓練の実施

大規模自然災害を想定した訓練で、支援物資輸送のための自衛隊航空機の離発着、陸上自衛隊による橋りょう設置と支援物資輸送トラックや消防などの緊急車両通過訓練が実施されます。

なお、訓練準備のために、一週間前より作業を行います。通行止めなどはありません。

■訓練場所／橋りょう設置は富士見橋付近砂利川（北3東10）、ヘリ離発着は中央公園

■日時／
7月16日(木)
9時～12時



周辺住民の方には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎総務課危機管理室 ☎ 56－8000